カードの郵送での受け取りを希望される場合

カードの郵送での受け取りを希望される場合は、以下の2つの本人確認の方法があります。

A書類、B書類に関しては最下段の表をご覧ください。

- ① 本人確認書類を2点(うち1点は顔写真付きのもの)提示することができる場合
 - ・次のいずれかの本人確認書類
 - (ア) A書類2点
 - (イ) A書類1点+B書類1点
 - ・通知カード
 - ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
 - ※在留カードをお持ちの方は、在留カードをご提示ください。
 - ※通知カードおよび住民基本台帳カードを紛失されている方は、申請時に紛失届をご記入いただきます。
- ② 顔写真付きの本人確認書類1点の提示または顔写真なしの本人確認書類2点の 提示ができる場合
 - ・次のいずれかの本人確認書類
 - (ア) A書類1点
 - (イ) B書類2点
 - ・通知カード(紛失している場合は、受付ができません)
 - ※通知カードが発行されていない方(令和2年5月25日以降に生まれた方など)は、個人番号通知書を提示していただくことになります。(無い場合は、受付ができません)
 - ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
 - ※紛失されている方は、紛失届をご記入いただきます。
 - ・回答書(その場で記入及び提出をしてもらいます)
 - ※在留カードをお持ちの方は、在留カードをご提示ください。
 - ※<u>通知カードおよび住民基本台帳カードを自宅以外で紛失した可能性がある場合、事前に警察への遺失届の提出とその受理番号が必要です。</u>
- A 運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降発行のもの)、 旅券(パスポート)、身体障害者手帳、住民基本台帳カード(写真付きのもの)、 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など
- B 資格確認書、介護保険証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、医療受給者証、住民基本台帳カード(写真なしのもの)、学生証、社員証 など ※「氏名と住所」または「氏名と生年月日」の2点が確認できるものなど
- いずれの書類も、券面が現在の情報であり、有効期限内のものに限ります。